

<大阪府指定文化財 有形文化財（建造物）>

<p>名 称</p>	<p>こうぜんじ 興善寺</p> <p>ほんどう 本堂 桁行5間、梁間4間、二重屋根、寄棟造、下層上層本瓦葺</p> <p>ふどうどう 不動堂 桁行3間、梁間3間 宝形造、棧瓦葺き</p> <p>さんもん 山門 3間1戸楼門、入母屋造、本瓦葺</p> <p>しょうろう 鐘楼 桁行1間、梁間1間、入母屋造、本瓦葺</p>
<p>員 数</p>	<p>1件（4棟）</p>
<p>所在地</p>	<p>大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 1460</p>
<p>所有者</p>	<p>宗教法人 興善寺</p>
<p>年 代</p>	<p>本堂 元禄3年（1690） 不動堂 正徳3年（1713） 山門 元文2年（1737） 鐘楼 元禄10年（1697）</p>
<p>説 明</p> <p>1 興善寺概要・沿革</p> <p>興善寺は、大阪府南端の岬町多奈川に所在し、紀淡海峡を望む和泉山脈北麓に位置する。かつて多奈川は、紀伊や淡路島を経て四国へ渡る海道として栄えた地である。寺伝によると、本寺院は仁寿二年（852）、第五十五代文徳天皇の勅願により、慈覚大師円仁によって創建され、天台宗の名刹として知られる。寺号「興善寺」は、当地の地形が唐の長安にある大興善寺に似ていたことに由来し、「鳳樹山興善寺」の山号を授けられたとされる。かつては七堂伽藍を有していたが、元亀・天正期（16世紀後半）の兵火により境内の堂宇は焼失した。その後、明暦元年（1655）に紀州粉河寺の専海大僧都が中興を果たし、元禄初期（1690年前後）に境内の堂宇を再建したと伝わる。現在の伽藍は、紀淡海峡を望む山林を背に構え、下段には南東側に不動堂、山門、南西側に鐘楼が配され、上段北端に本堂が建つ。</p> <p>本寺院には、18世紀以降成立と見られる『泉州谷川邑鳳樹山金剛院興善寺由来記』（以下、『由来記』と記す）という史料があり、建物の建築年代等が記されていることから建築年代の参考とする⁽¹⁾。</p> <p>2 指定候補の建造物</p> <p>(1) 本堂</p>	

(i) 概要

本堂は、桁行5間、梁間4間、二重屋根、寄棟造、下層二軒本瓦葺、上層二軒本瓦葺、平入りで南面する⁽²⁾。

建築年代は、『由来記』及び瓦に篋書きされた年号より「元禄三年」(1690)とする⁽³⁾。

正面一間を外陣、両袖に脇陣をそれぞれ1間ずつ取り、中央に桁行3間、梁間2間の内陣を設け、後方1間を内々陣として厨子を造り付けし、重要文化財である本尊大日如来、脇仏薬師如来、釈迦如来の3像を安置する⁽⁴⁾。上層は正面6間、側面4間に造り、内部は野造りで室内空間は造らない。

下層の側柱は大面取りの角柱で、上部には粽を付ける。足固め貫、内法貫、頭貫を通し、切り目長押、腰長押、内法長押で固め、柱頂部に台輪を置く。下層内陣の柱は丸柱で、上部に粽を付ける。中央3間が板唐戸外開き、両端間を連子窓とするが、この3間に柱間装置がなかった時期が知られており、外陣と内陣で柱の風食差も認められる⁽⁵⁾。両側面は中央2間扉、両端間が連子窓であったが、平成年間に、中央3間が板壁、両端間が片引き戸、鴨居上連子窓としたとされる。外側1間通りが裳階状の化粧屋根裏となり、化粧垂木の中に桁を入れ、繋ぎ虹梁に花肘木で支柱する。側柱通りの組物は無く、花肘木のみとするが、臺股と肘木を重ねたような独特な形状である。ただ、中の間のみ、中備えとして花肘木を束で支える。上層はすべて舟肘木とする。上層の外周の柱は角柱で、下層の梁組に建てる。下層の葺き止め位置に台輪状の大きな長押を取り付ける。

内陣の側面の3方は足固め貫、内法貫、飛貫、頭貫を通し、切り目長押、内法長押で固め、柱頂部に台輪を置く。正面中央間だけは内法を1段上げ、飛貫を虹梁型に造る。内陣の奥の桁行筋、内法貫と内法長押と頭貫を通し、台輪を置いて厨子の構えとする。ここでは中の間の頭貫だけは材の成を高くし虹梁型に造りだす。中の間の長押が両袖よりも高くして扉を嵌めていることもあり、中の間の欄間は他と比べ狭くなるが、全体的に中心性を高める意匠として纏まっている。欄間の意匠は、中の間は龍、脇の間は飛天とし鮮やかな彩色を残す。天井は格天井、格縁は几帳面として、全体的に丁寧に作りあげられており、『由来記』によると享保11年に改修したとされる。厨子の正面は、中央間の柱上が実肘木付き出三斗組み、中備えが実肘木拳鼻付きの平三斗、他三方は臺股と肘木を重ねたような独特な造形をした肘木、中備えは花肘木に束柱とする。内陣の厨子内部は、本尊が安置される中央部の床が下げられており、壁板の継ぎ目から、かつては両脇と同様の高さであったことが分かる。なお、大正10年(1921)に、古社寺保存法による保存修理が実施された際の古写真によれば、同修理以前の大日如来像は後補の薄い板状の台座に坐し、厨子内に収まっていた。厨子内部の床は、同修理によって当初の大型台座が修復された際に、像と台座を共に厨子内に収納するために改修されたものと考えられる。

縁回り及び外陣の床材は丸釘で打ち換えられており、本堂内に昭和9年の修理板があることから、室戸台風の際に改修がなされたものと推察される。

全体的な意匠として、和様の様相の呈するものの、台輪や粽のついた柱等、禅宗様の要素を取り入れ整えている。また厨子の中の間の改修、縁側及び外陣の床の張替、長押の打ち直しなどはあるものの、大きな改造は認められず、建築当初の平面計画や空間が良く残っている。

(ii) 泉州谷川瓦について

本建築は、令和5～6年にかけて、屋根葺替・部分修理を実施した。その際に、裳階北面(背面)においては、過半程度、野地と屋根瓦の葺き替え修理の痕跡が見られたが、他の面は、部分的な瓦の

葺き直しや野地の修理が行われていた程度であり、裳階の過半と上層の全てにおいて、建立当時の野地である土居葺と屋根瓦が非常によく残存していたことが判明した。そのほぼ全ての瓦が、「谷川瓦」と呼ばれる瓦であったとされる。修理は、当初の野地や瓦をできる限り残しながら行われた。

谷川瓦の生産地である多奈川では、瓦に適した良質な粘土や燃料となる薪等も豊富にあり、搬出港近辺での生産が可能という条件が揃ったことから、江戸時代から明治・大正にかけての瓦の一大生産地となった。最も古い谷川瓦は、和歌山県岩出市、根来寺の多宝塔に「谷川嘉左衛門 永正十二年三月日」と銘のある雁振瓦がある。

本堂では、「谷川嘉左衛門」などの篋書きのある泉州谷川瓦が使用されている一方で、鬼瓦（北西稚児鬼）には、瓦の各側面に「元禄庚午年五月日」「御瓦師摂州四天王寺之住人藤原朝臣生玉之庄内 青山加兵衛」と篋書されたものがある。四天王寺の住人である瓦師が屋根の造営に関わっていたことが明らかであり、特筆される点である⁽⁶⁾。

また、本堂に使用された瓦には、軒平瓦の側面に立ち上がりがあり、軒丸瓦の裏には立上りに掛かるように突起が成形されている点や、二の平瓦は軒平瓦の立上り分がセットでズレ落ちない仕組みが構成される点、軒反り部の平瓦の水下に水切り状の立上りが見られた点等、非常に特徴的であったとされる。

(iii) 本堂平面について

本堂は、桁行三間・梁行二間に庇を付した三間四面堂であり、母屋・庇からなる古代的な平面計画を有している。一方で、本尊を背面庇に設けた厨子に安置する点は古代的ではない。府内において、五間堂の平面を有する近世期の天台宗寺院本堂は数少ないが、その中でも、所謂梁間二間、桁行三間の母屋に一間の庇が付く三間四面堂の形式を有するのは、本寺院の本堂のみである⁽⁷⁾。また、所謂脇陣に結界となるような建具を挿入しないことも本寺院のみであり特筆される。その一方で、内陣を引き違い戸で閉鎖的な空間にする点は、密教寺院の側面を窺わせる。近世的特徴としては、仏像空間を後退させ内陣を広く取る計画や、天井の高い空間構成などが挙げられる。

(2) 不動堂

不動堂は、本堂より一段下がった南東に位置し、南面して建つ。桁行梁行三間、宝形造、向拝付き、二軒となる。建築年代は、『由来記』より正徳元年（1711）とされる⁽⁸⁾。

柱は本堂側柱と同様、大面取りの角柱で、正面三間の柱間装置を薮戸とする。また東西側面の中の間には、柱間装置として引き違い戸が入る。切目長押、内法長押、頭貫で固め、柱の上に台輪を乗せて大斗と絵様付きの肘木を重ねる。小堂ながらも二軒として外観を整える。向拝も大面取りの角柱で、泉砂岩の礎盤に粽付きの柱を乗せる。柱上には皿斗付きの大斗で肘木を受ける。頭貫を虹梁型として象鼻と眉欠、木瓜型の繰り型に若葉とし、手挟には波形文様が用いられる。

内部は一室の空間の小堂で、背面半間通りに仏壇を設ける。仏壇前通りは粽付円柱を用い、台輪を入れ、柱上に実肘木付き出三斗を組むが、この納まりは本堂とも共通する。また中備に臺股を入れ、中の間には像高八尺程の木造不動明王立像が配され、花頭形の彫りを施す。正面左脇の間には、唐破風付きの小さな厨子の中に軸装の元三大師像の絵像を、右脇の間には千手観音立像を安置する。天井は、本堂と同様、几帳面格縁の格天井とする。この天井も『由来記』より、享保 11 年に改修したものとされる。格狭間には、大らかな波形の彫りを施し、両脇陣の臺股にも菊水、波が同じような彫り方

であしらわれる。内法長押、飛貫、頭貫で固められ、頭貫は仏壇脇間まで繋がる。当初は、板間であったが現在は仏壇手前まで畳が敷かれている。

大きな改修としては、痕跡より縁側板や葎戸廻り⁽⁹⁾、また平成年間に実施された屋根瓦葺替が挙げられるが、当初の平面や意匠はよく残っていると考えられる。

(3) 山門

山門は、敷地の東側に東面して建つ。3間1戸楼門、入母屋造、本瓦葺となる。

建築年代は、『由来記』より元文二年(1737)とされ、鬼瓦にも「元文二年」の筧書きが確認された⁽¹⁰⁾。また小屋組の中から棟札が発見され、中興三世と記載があり年代に矛盾がない⁽¹¹⁾。

3間1戸楼門の一般的な形式であり、柱間は8.25尺を基準として、中の間を2尺広くし、桁行を26.75尺とする。梁行は16.5尺として二間とし、一間ずつを板壁で仕切り4室とする明快な平面計画を持つ。

柱はすべて丸柱で、泉砂岩の礎石の上に、足固め貫、腰貫、内法貫、頭貫で固める。内法貫は象鼻を付けて肘木を受け、虹梁型の頭貫を支える。内法貫を受ける肘木、内法長押、頭貫には波形の渦文が重ねられ装飾性に富む。また内法貫上部の欄間には不動堂にも通じる大らかな波が幾重にも重ねられ、その中に菊を散らす菊水をモチーフとした装飾となり、一層華やかな印象となる。中の間、脇の間ともに頭貫の上に臺股を乗せる。細かい意匠は異なるものの、枘や肘木を別材せず、一材として造作する点は、本堂、不動堂、鐘楼と共通する。正背面共金剛柵を付けて内側を板張りとして、花頭窓を付ける。また柱上に直接大斗を置き、波形の渦文を持つ枘肘木を重ねて上層の桁と梁を受ける。

上層は縁と高欄を廻し、身屋の丸柱を切目長押、足固め貫、内法長押、頭貫で固める。正背面共、中の間には扉が付き、脇の間には下部が短い花頭窓が付く。軒廻りは下層目と異なり、一般的な渦文の木鼻・臺股となるが、臺股は枘や肘木を別材として付けず、一材として形成する。なお、組物、臺股は胡粉の痕が見られる。長押には、菊の紋があしらわれた六葉の釘隠しが付く。上階内部は、野造りで室内空間は造らず、棟木に棟札を張る。

山門は、本堂や不動堂、鐘楼が有する台輪や粽付きの柱を持たず、様相が異なる点が特筆される。これは、不動堂再建から山門再建までに24年間を有することが起因すると考えられる。

大きな修理としては、令和6年、蟻害のあった柱や金剛柵などの木部の修理と、仏像が安置されていた各室の壁に取り外し可能な木造格子を嵌めて耐震性を向上させた改修があるが、全体として当初の様相を保持している。

(4) 鐘楼

鐘楼は、本堂の西側に建つ。鐘楼の棟木には、昭和27年(1951)再建の棟札が付くが、これは興善寺の末寺であった泉福寺(廃寺。現阪南市に所在した)ゆかりの梵鐘が移築された時に書かれたものと見られる⁽¹²⁾。木鼻の彫り方や全体的な風食感、また鐘楼に残る銘文から『由来記』に記載される元禄10年(1697)に建立されたものと考えられる⁽¹³⁾。

構造は、桁行梁間一間の吹き放ち、本瓦葺、切妻造り。泉砂岩の礎石の上に礎盤を重ね、その上に内転びの柱を足固め貫、腰貫、頭貫で固める。粽を付けた柱の上部には、本堂と不動堂と同様、台輪を乗せる。柱上には枘肘木、中の間には臺股に虹梁を重ねて、さらに臺股と大斗肘木で桁を支えて一

重の垂木を配す。台輪上の肘木、その上の梁には波形文様を付けるが、梁の内側は若葉付きの渦文であり、外側と内側で意匠を変えている。波形の肘木は不動堂の手挟の絵様に、内側の若葉付きの渦文は本堂内陣の虹梁型頭貫の絵様と似ている。また他堂宇と共通して、台輪上には大斗や肘木を別材せず一材で形成する臺股を付ける。一方で、梁の上には大斗花肘木付きの臺股となる点は、他の堂宇では見られない。

(5) 総評

以上、これらの4棟は、元亀・天正の兵火後に復興が進められたものであり、本堂、鐘楼、不動堂、山門の順に建造された。

興善寺本堂は、境内の堂宇の中でも初めに復興がなされ、近世から一大瓦産地として知られた多奈川産の瓦である「谷川瓦」を全面的に用い、当初の瓦のみならず、野地である土居葺を保持する。また、その瓦銘から四天王寺の瓦師との関係も確認できることや、瓦の裏に突起がある特徴的な軒丸瓦があること等、特筆される点を有する。さらに、府内では数少ない天台宗寺院であり、且つ古代的な平面計画を持ちながら、近世的な空間性を併せ持つ仏堂であることは希少であり、以上よりその歴史的価値は高い。

鐘楼は、本堂の6年後、不動堂の17年前に造営された建物であり、本堂と同様、台輪や粽を付す禅宗様的な構えや一材で作る臺股等、共通する意匠が認められる。梁の内外で意匠を変える点や、華美ではないものの波形の絵様を施す点など、全体として丁寧な作りである。寺院再興の変遷の途中に位置し、各建物の特徴を相互に結びつけて理解する上で重要な建物と評価できる。

不動堂は、大面取りで粽の付いた柱や台輪、波形を基調とする意匠等、本堂や鐘楼と共通する造作・意匠が多く認められることから、寺院再興の過程を検討する上で重要な仏堂である。

山門は、不動堂・鐘楼の系譜を受け継ぎつつ、下層を中心とした波形を幾重にも重ねた絵様等、装飾性豊かな意匠が際立っており、現存する堂宇の中で最も時代が下る特徴をよく示す遺構である。また文書だけでなく、瓦銘や棟札からその建立が明らかであり、三代にわたる寺院再興の過程を示す遺構としても貴重である。

本堂・不動堂・鐘楼はいずれも、台輪や粽付きの柱を備えるなど、禅宗様の特徴を示している。一方で、山門は禅宗様的な意匠が見られない点は特筆される。これは、不動堂の再建から山門の再建までに24年もの歳月が経ったことを反映させた結果と捉えられる。また不動堂・鐘楼・山門には共通して波型の絵様があるが、特に山門は装飾性が豊かであり、最も後世の様式を示す建物であり、復興までに長い年月を要したことを示す遺構としても捉えることができる。

以上より、府内でも数少ない天台宗寺院の遺構であり、本堂再建から47年に及ぶ寺院再興の過程を物語る重要な建造物群として良好に残存している。以上の点から、本遺構群は大阪府指定文化財として十分にふさわしいものといえる。

[註]

(1) 『泉州谷川邑鳳樹山金剛院興善寺由来記』は一卷からなり、興善寺の沿革や伽藍旧跡、ほか寺内什物の伝来や銘文を記す史料である。

史料の成立年代については、本史料最末尾の条書部分にて山門を元文二年（1737）に再建した旨が書かれることから、それ以降の成立と理解できる。

ほか史料の年代に関わる補足として、本文中釈迦如来像の銘文を記す段落の末尾に「私云從寛治七年至享保十四年凡六百四十三年」とあるほか、近年の寺院再興について記す段落の末尾に「從草建仁壽元年至享保十四己酉年都八百七十九年也」とあることから、本文は享保14年（1729）を以て一つの区切りとしていることが注目される。

(2) 二重屋根の一層を下層、二層を上層とする。

(3) 『由来記』には、「元禄元年辰巳午之間、六間七間半本堂一字建立成就焉、今大日堂是也、則專海法師印当山中興開山也」と記載があり、元禄元年から3年間をかけて造営したことが分かる。また、瓦にも元禄3年の篋書きのある瓦がある。

(4) 3尊はいずれも平安時代の作とされる。『由来記』には、かつて「本堂」には「本尊胎藏界大日如来座像一丈」、「薬師堂」には「本尊座像六尺」、「釈迦堂」は「本尊座像五尺餘」が安置されていたと書かれており、もともとこの三尊は別の堂に安置されていたものが、現本堂の再建に伴って、一か所に集められたと考えられる。

(5) 昭和期の古写真（興善寺所蔵）から、扉がなかったことが分かる。

(6) 同様の事例として、多くの谷川瓦が使用されている粉河寺大門の鬼瓦には、左側に「泉州日根郡谷川庄小畑村瓦師中山加兵衛」、右側に「御瓦師撰津四天王寺之住人藤原朝臣中山嘉兵衛寶永四年丁亥八月吉日」と篋書きがあり、谷川瓦師と御瓦師である四天王寺之住人との屋根造営に関する接点を確認されている。（和歌山県文化財センター『重要文化財粉河寺大門修理工事報告書』2002年）

(7) 府内の近世期における天台宗寺院のなかで五間堂の本堂を有するものは、和泉市の松尾寺（慶長7年）、岸和田市の大威徳寺（延宝4年）、高槻市の本山寺（宝永元年）、大阪市の鶴満寺（19世紀前期）、和泉市の施福寺（安政4年）が挙げられる。三間四面堂の形式は有さない。（大阪府教育委員会『大阪府の近世社寺建築』1987年 p491）観音寺（金熊寺）は、当初三間四面堂だったと言われているが、現在は内陣・外陣・脇陣・後陣からなる平面形式となっている。また、法道寺本堂は母屋庇の空間を持つが、桁行梁行三間となる。

(8) 『由来記』に、「正徳元年三間四面不動堂建立之」とされる。ほか、『由来記』には「不動堂 本尊立像八尺」とあり、現存する不動明王立像に該当すると思われる。

(9) 縁側には丸釘が認められ、葺戸は横板により格子の開口が塞がれている。

(10) 『由来記』に「大門再建新始享保廿（乙卯）年九月、元文二（丁巳）三箇年之内建立成就焉、午年門供養修行之」とある。

(11) 棟札墨書には「奉 造 當大門一字、安置四大天王之尊 本願主興善寺中興三世現」と記される。なお、□以降は、棟札を取り外すことができず判読できない状況である。中興三世の名は、『由来記』には享保9年以降の作事から確認することができるほか、(註10)の続きとして、『由来記』に「往古二王散失故、以 四大天王 門之四方安置之、三世法印要海造 當之 者也」として「三世法印要海」の名を挙げており、中興三世と同一の人物を指すと判断できる。

なお、山門内に安置された尊について、以上の文によれば「三世法印要海」（中興三世）が山門を再建した際には旧山門の「二王」が散失していたため、代わりに「四大天王」を「門之四方」に安置したとあり、棟札の「安置四大天王之尊」の記述と合致する。ただし、「二王」像の詳細やこの「四大天王」像の旧来の安置場所は不明である。ま

た、明治期以前まで本寺の山門に安置されていたと伝わる四天王像は、現在京都市・檀王法林寺に所在することが知られているが、いずれも像高は八尺程度であり、現存する興善寺山門の規模感とも齟齬はない。(信ヶ原雅文・石川登志雄『檀王法林寺 袋中上人 琉球と京都の架け橋』淡交社 2011年 p90)

(12) 梵鐘には、「泉州日根郡山中新田 中峯山泉福寺明王院」「當山創建山中正親 正徳五年七月二十日」が記されている。

(13) 『由来記』に、「元禄九年(子)年二月式尺八寸之鐘新於_レ境内_レ鑄_レ之、翌年釣鐘堂建_レ立_レ之」とされることから、建立年代は元禄10年とする。

[参考文献]

上田寛彬・吉永規夫・鳴海祥博「興善寺本堂屋根葺替え工事：本瓦の葺替えと瓦下地の保存の試み(特集 第9回研究発表会)」『文化財建造物研究 保存と修理 2025.vol.10』文化財建造物保存修理研究会 2025

大阪市立住まいのミュージアム『徳川大阪城400年』 2025

大阪府教育委員会『大阪府の近世社寺建築』 1987

信ヶ原雅文・石川登志雄『檀王法林寺 袋中上人 琉球と京都の架け橋』淡交社 2011

宗教法人興善寺『興善寺本堂屋根葺替 保存修理工事報告書』 2025

山崎 信二『瓦が語る日本史 中世寺院から近世城郭まで』吉川弘文館 2012

和歌山県文化財センター『重要文化財粉河寺大門修理工事報告書』 2002

[図版出典]

図1：本堂等堂宇の記載部分を抜粋、興善寺所蔵

図2・10・13：興善寺所蔵

図3—9：前掲『興善寺本堂屋根葺替 保存修理工事報告書』



図2 境内図

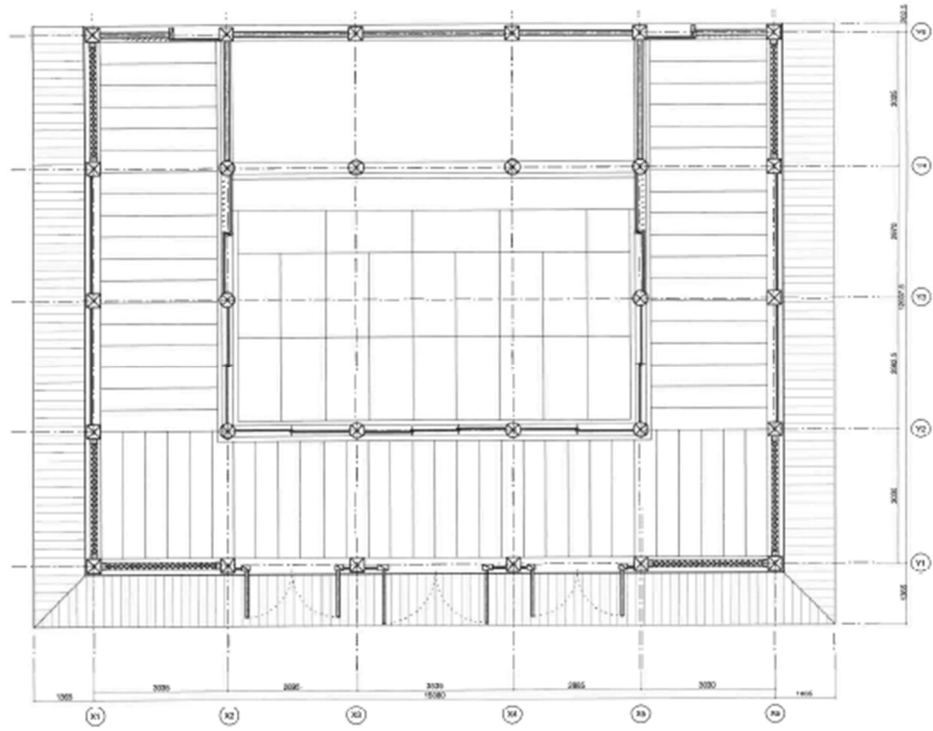


图3 本堂平面图

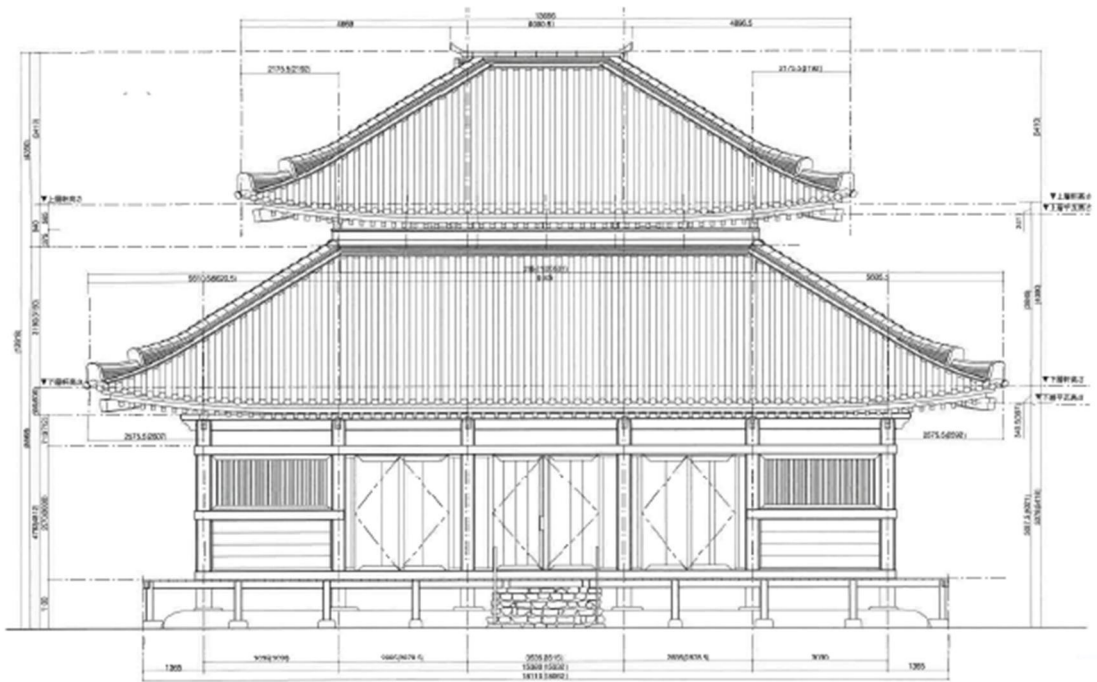


图4 本堂立面图



图5 本堂正面写真



图6 本堂内陣



図7 外陣の架構



図8 北西稚児棟の鬼瓦

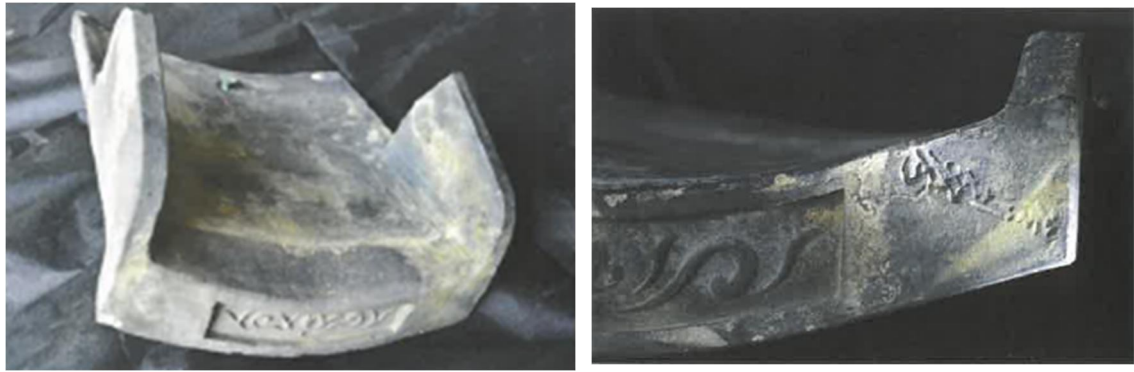


図9 立ち上りのある瓦や「谷川嘉左衛門」の篋書きのある瓦

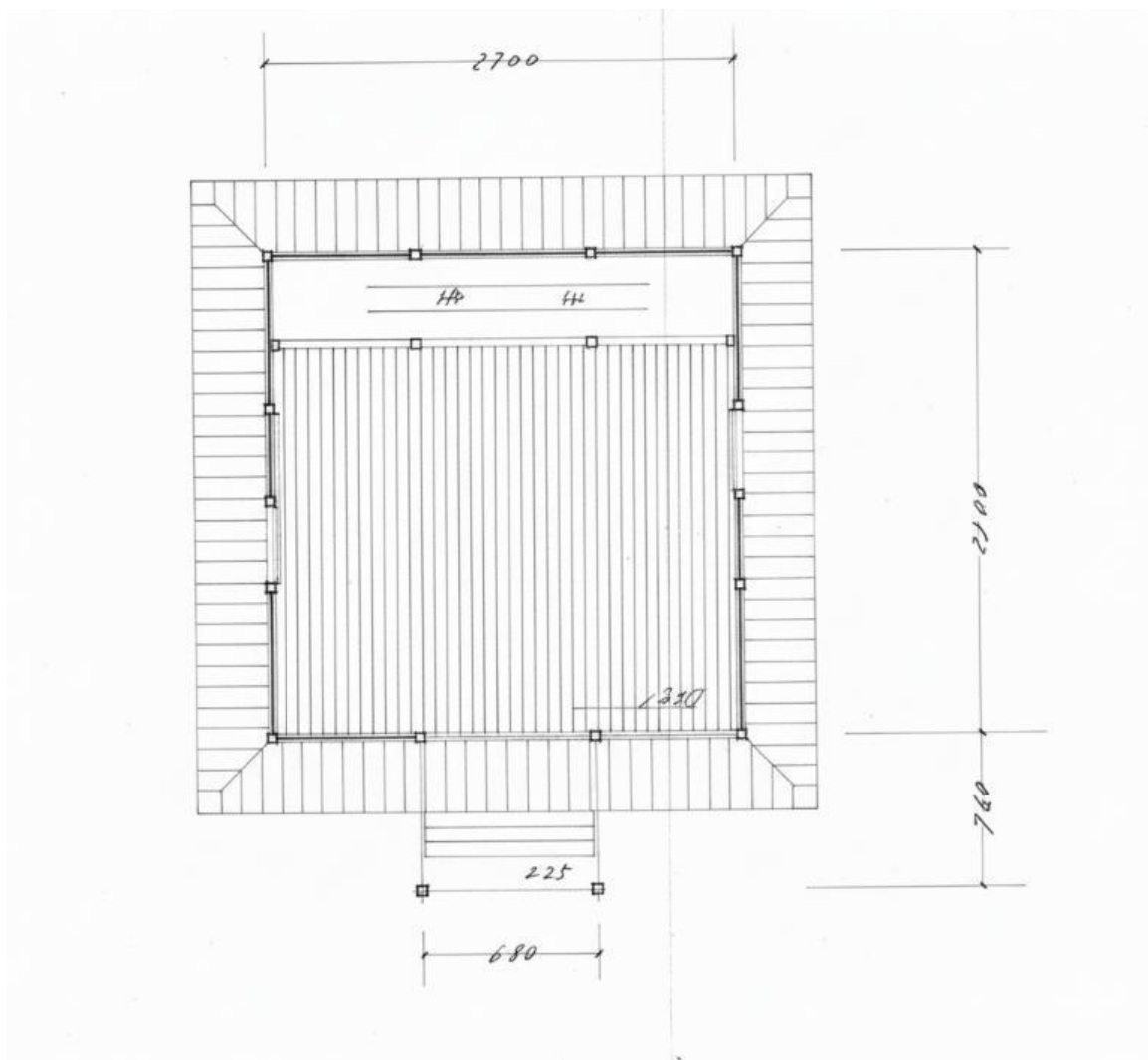


図10 不動堂平面図



図 11 不動堂正面写真



図 12 不動堂内部

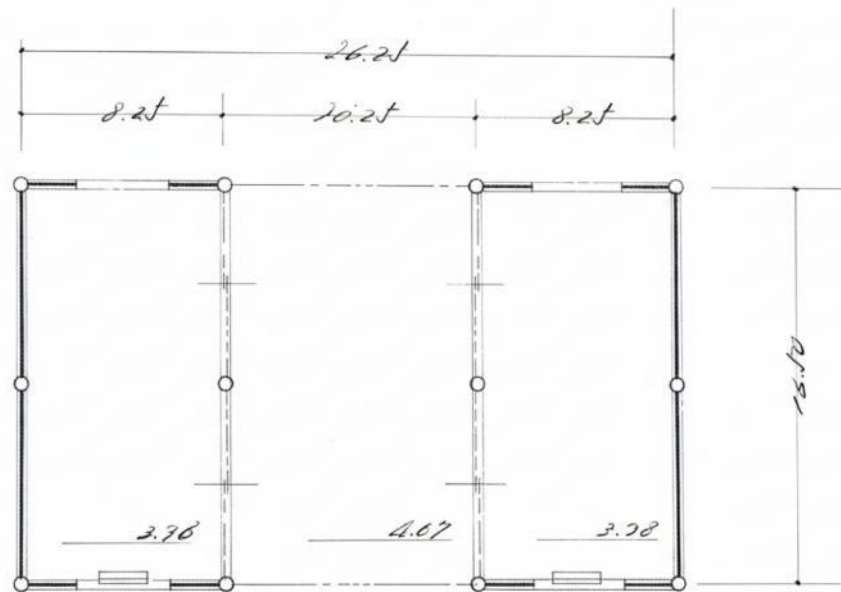


图 13 山門平面図



图 14 山門西面写真



图 15 山門南西稚児棟写真

图 16 鐘楼写真



図 17 山門軒廻り写真



図 18 肘木の波形絵様